

資料提供	
令和5年6月1日	
担当課	労働委員会事務局
電話	088-821-4645

令和4年度個別労働紛争解決制度（労働相談・あっせん）利用状況

高知県労働委員会では、「労働問題解決のコンシェルジュ」として、労使それぞれが解決への一歩を踏み出す手助けとなるよう、「労働相談」と「あっせん」により「個別労働紛争」（労働条件など労働関係に関する労働者個人と事業主の間の紛争）の解決のお手伝いをしています。

今回、令和4年度の取組の成果について取りまとめましたので、お知らせします。

1 労働相談

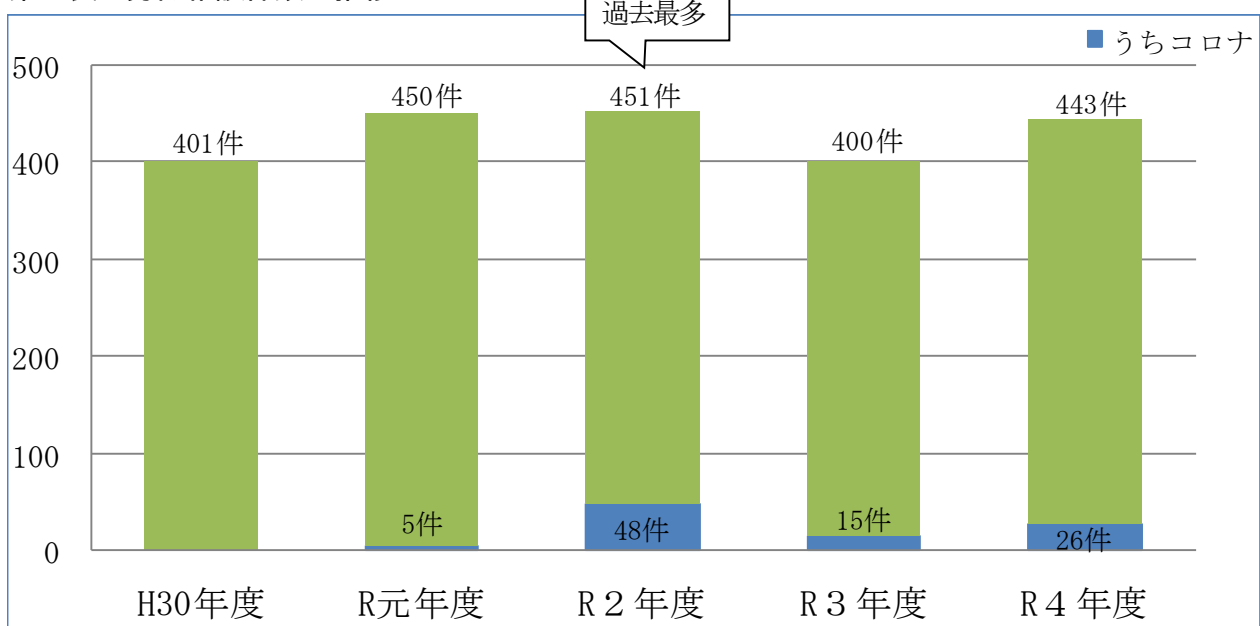
高知県では、平成13年4月より、全国に先駆けて労働相談を行っており、県民の方から労働問題に関する相談を受けた場合は、事務局職員が問題点を整理し、解決のための対応方法の助言や法令等の情報提供、適切な機関の紹介などを行っています。職場の悩みは一人で抱えこまずに相談していただきたいと考えます。

(1) 労働相談件数

令和4年度に取り扱った労働相談の件数は**443件**で、昨年度から43件の増加となりました。【第1表参照】

そのうち、26件（全体の5.9%）が新型コロナウイルスに関連するもので昨年度から11件の増加となりました。

第1表 労働相談件数の推移



(2) 相談内容

「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が115件（全体の16.9%）で10年連続で最も多く、次いで「退職」が75件（同11.0%）、「年次有給休暇」が56件（同8.2%）、「解雇」が46件（同6.7%）、「賃金未払」が40件（同5.9%）でした。【第2表参照】

なお、新型コロナウイルスに関連する相談では、「年次有給休暇」が7件と最も多く、次いで「社会保険」が5件、「休業手当」が4件となっています。

第2表 相談内容上位

順位	R2年度		R3年度		R4年度	
	1位	パワハラ	154件(21.4%)	パワハラ	120件(19.7%)	パワハラ
2位	退職	69件(9.6%)	退職	77件(12.6%)	退職	75件(11.0%)
3位	解雇	45件(6.3%)	解雇	51件(8.4%)	年次有給休暇	56件(8.2%)
4位	年次有給休暇	35件(4.9%)	賃金未払	35件(5.7%)	解雇	46件(6.7%)
5位	労働契約	30件(4.2%)	労働時間	32件(5.2%)	賃金未払	40件(5.9%)
相談内容計		719件(100%)		610件(100%)		682件(100%)

※1件の相談で複数の相談内容に該当する場合、それぞれの内容で計上しており、相談件数の合計と一致しない。

(3) 相談契機

「インターネット」によるものが207件（全体の46.7%）で最も多く、次いで「過去の利用者」が77件（同17.4%）、求人情報誌等の「雑誌広告」が23件（同5.2%）でした。【第3表参照】

インターネット検索が相談契機として多いのは、個人的な悩みについて相談できる所や解決方法をインターネットで検索することが多くなっているという背景があると思われる。

第3表 相談契機上位

順位	R2年度		R3年度		R4年度	
	1位	過去の利用者	109件(24.2%)	インターネット	116件(29.0%)	インターネット
2位	インターネット	95件(21.1%)	過去の利用者	85件(21.3%)	過去の利用者	77件(17.4%)
3位	口コミ	20件(4.4%)	雑誌広告	26件(6.5%)	雑誌広告	23件(5.2%)
4位	雑誌広告	17件(3.8%)	口コミ	22件(5.5%)	口コミ	21件(4.7%)
5位	ステッカー・カード	12件(2.7%)	ステッカー・カード	13件(3.3%)	テレビ	19件(4.3%)
相談合計		451件(100%)		400件(100%)		443件(100%)

(4) 相談者（当事者）の内訳

「正社員」が207件（53.1%）で、「正社員以外の労働者」は159件（40.8%）でした。【第4表参照】

正社員からの相談が半数以上を占めていますが、パート、契約社員等の非正規労働者は不安定な立場で悩んでいる人も多いものと思われます。

第4表 相談者（当事者）の雇用形態内訳

※構成割合は不明を除く

	R2年度		R3年度		R4年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
正社員	159件	49.1%	167件	49.7%	207件	53.1%
正社員以外	132件	40.7%	136件	40.5%	159件	40.8%
パート	47件	14.5%	51件	15.1%	64件	16.4%
アルバイト	23件	7.1%	20件	6.0%	40件	10.3%
契約社員・嘱託社員等	46件	14.2%	62件	18.5%	51件	13.1%
派遣労働者	16件	4.9%	3件	0.9%	4件	1.0%
使用者	19件	5.9%	8件	2.4%	8件	2.0%
その他	14件	4.3%	25件	7.4%	16件	4.1%
相談小計	324件	100%	336件	100%	390件	100%
不明	127件	—	64件	—	53件	—
相談合計	451件		400件		443件	

(5) 相談者（当事者）の年齢内訳

「40代」の方からの相談が108件（30.8%）で最も多く、次いで、「30代」が80件（22.8%）、「50代」が69件（19.6%）、「20代」が53件（15.1%）でした。【第5表参照】

第5表 相談者（当事者）の年齢内訳

※構成割合は不明を除く

年齢	R2年度		R3年度		R4年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
20歳未満	5件	2.5%	5件	2.1%	6件	1.7%
20歳代	22件	11.2%	33件	13.5%	53件	15.1%
30歳代	44件	22.3%	47件	19.3%	80件	22.8%
40歳代	41件	20.8%	72件	29.5%	108件	30.8%
50歳代	47件	23.9%	53件	21.7%	69件	19.6%
60歳以上	38件	19.3%	34件	13.9%	35件	10.0%
相談小計	197件	100%	244件	100%	351件	100%
不明	254件	—	156件	—	92件	—
相談合計	451件		400件		443件	

(6) 相談方法

「電話」によるものが297件（全体の67.0%）で最も多く、次いで「メール」が81件（同18.3%）、「来所」が65件（同14.7%）で、「電話」「メール」による相談が前年度より増加しています（前年度比：電話+50件（+5.2%）、メール+17件（+2.3%））。

【第6表参照】

メールによる相談は、手軽で、相談窓口が開いている時間帯以外でも送ることができるため、相談者にとって利便性が高い方法です。しかし、相談者の詳細な情報が分からないために、回答が一般的にならざるを得ない場合もあります。

また、当労委のホームページでは、当労委に寄せられる労働相談のうちよくある質問など384問をAI-FAQシステムに掲載しています。これらをご覧になって参考にいただければと思います。

メール相談やAI-FAQでは悩みが解決されなかった方は、一人で抱え込まず、お気軽に電話相談や来所相談を利用していただきたいと思います。

なお、相談窓口が開いていない時間帯でも、留守番電話に連絡先を入れていただければ、折り返し連絡させていただきます。

また、来所相談の場合は、できるだけ事前にお電話をいただくようお願いします。

【参考】労働委員会事務局

電話番号：(088)821-4645（相談受付：月～金（祝日・年末年始除く）8:30～17:15）

労働相談専用メールアドレス：soudan-roudou@ken2.pref.kochi.lg.jp

労働委員会事務局ホームページAI-FAQシステム説明

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/2021030300098.html>

第6表 相談方法

	R2年度		R3年度		R4年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
電話	328件	72.7%	247件	61.8%	297件	67.0%
来所	75件	16.6%	89件	22.3%	65件	14.7%
メール	48件	10.6%	64件	16.0%	81件	18.3%
その他	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
相談合計	451件	100%	400件	100%	443件	100%

2 個別労働紛争のあっせん

あっせんは、労働相談の相談者などからの申請に基づいて行っており、公益、労働者、使用者のそれぞれの立場を代表する専門的な知識を持った労働委員会の委員があっせん員となり、公平中立な立場から当事者双方の主張を整理し、お互いの歩み寄りを促して、紛争解決を図ります。紛争のスピード解決ができるあっせんを是非利用していただきたいと考えます。

令和4年度は、新規申請が4件で【第1表参照】、申請内容は、「解雇」「懲戒処分」「退職」「その他人事」「パワハラ」がそれぞれ1件でした。【第2表参照】

また、昨年度からの繰越分と合わせた5件のうち4件が解決、1件が不参加となりました。【第3表参照】

第1表 あっせん新規申請件数の推移

年度	R2年度	R3年度	R4年度
申請件数	2	2	4

第2表 あっせん新規申請内容上位

順位	R2年度		R3年度		R4年度	
	1位	パワハラ	2件(66.7%)	配置転換	1件(14.3%)	解雇
			懲戒処分	1件(14.3%)	懲戒処分	1件(20.0%)
			人事	1件(14.3%)	退職	1件(20.0%)
			賃金未払	1件(14.3%)	その他人事	1件(20.0%)
			賃金減額	1件(14.3%)	パワハラ	1件(20.0%)
			労働時間	1件(14.3%)		
2位	解雇	1件(33.3%)				
3位						
申請内容計		3件		7件		5件

※1件のあっせん申請で複数のあっせん内容に該当する場合、それぞれの内容で計上しており、あっせん申請件数の合計と一致しない（あっせん内容区分のその他を順位から除外しているため、R3はあっせん内容別の件数の計と申請内容計は一致しない。）。

第3表 終結処理区分及び平均所要日数

年度 区分	R2年度			R3年度			R4年度			
	件数	平均所要日数	構成比	件数	平均所要日数	構成比	件数	平均所要日数	構成比	
取扱件数	2件	—		2件	—		5件	—		
終結	解決	2件	64.5日	100%	0件	0.0日	0.0%	4件	43.8日	80%
	打切	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%
	不参加	0件	0.0日	0.0%	1件	20.0日	100%	1件	56.0日	20%
	取下	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%
	不開始	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%
計	2件	64.5日	—	1件	20.0日	—	5件	46.2日	—	
翌年度繰越	0件	—	—	1件	—	—	0件	—	—	
解決率	100%			0.0%			80%			

※解決率＝解決÷（終結計－取下－不開始）